壬生町政だより

38年 8月号

No. 56
毎月1回発行
発行所 栃木県壬生町役場
印刷所 株式会社 新生社

諸統計 より

人口統計

	昭和38年8月1日現在	対前月比
総人口	24,086人	15人増
男	11,822人	9人増
女	12,264人	6人増
世帯数	4,485世帯	5世帯増

二階建の十五教室
壬生高校の新校舎できる

壬生高等学校の新校舎の建築は、三月五日に起工式を行ない、夏休み中の八月十九日完成しました。

今度の新校舎は木造モルタル二階建で普通教室七室、特別教室六室、美術室、調理室、被服室、生物、化学、物理教室ほか準備室二室です。

総工費は一、九四五万円で施工者は佐藤工業株式会社、雨坂設計士の設計監督によるものです。

昭和四十年以降からは全部が栃木県に移管されます。

今までは四棟十教室ほか管理室三室でした。現在生徒数は六百三十六名です。

なお生徒の来ている関係市町村からの寄附金が含まれています。

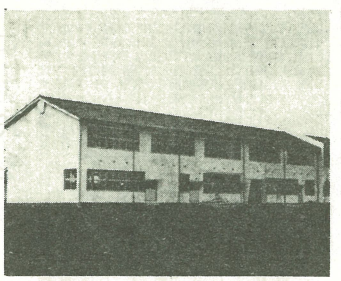

新学期を待つ壬生高新校舎

採用条件のはっきりした事業所へ
求人・求職の取扱い

栃木公共職業安定所では明年三月中学、高等学校卒業者の求人求職の取扱いを次のように行います。

▽就職される生徒さんや父兄の方へ

明春卒業される生徒さんや父兄の方々はそれぞれ就職についてお考えのことと思いますが、次のことに御留意下さるようお願いいたします。

(1)就職は学校、安定所を通じて採用条件のはっきりした事業所へ就職して下さい。

(2)栃木県の産業発展のため、できるだけ県内へ就職して下さい。

農地などの移動には許可を

壬生町農業委員会では最近とくに多くなった農地等の移動について、次のような申請をする場合、自分の農地を宅地に転用する場合、農地や採草放牧地などの売買、贈与、賃借権の設定などの契約をする場合、一、二、三、以上のような申請をするには、一月から末日までに受付したものを定例会議（毎月六日）で審議いたします。

一、農地、採草放牧地の売買、贈与、賃借権の設定などの契約をする場合。

二、自分の農地を宅地に転用する場合。

三、農地や採草放牧地などと農地以外のものにし売買、贈与などの契約をする場合。

四、農地や採草放牧地などを返還する場合。

以上のような申請を、毎月一日から末日までに受付したものを定例会議（毎月六日）で審議いたします。

(1)経験者講習会

経験者とは昭和35、36、37年の三年連続同一種の免許を受けた者。

一、講習会日時と場所

九月八日、午前十時、栃木市役所正庁

九月八日、午後一時、小口公民館

二、手続き

住民票謄本

公務扶助料、遺族年金などの支払証明書

九月六日までに鎮友会小山支部長市村信行あてに受講申込書に手数料（県収入印紙）一〇円貼付の上、写真（ライカ版で上半身無帽）を添えて申込む。

3、印鑑票

1から3までをそろえて昭和三十八年八月一〇日以後に役場に出して下さい。

五、時効

特別給付金は三年間請求しないと時効により権利がなくなります。

六、特別給付金の権利の受け継ぎ

(2)初心者講習会

初心者とは経験者以外の者。

一、講習会日時

九月二十二日午前九時から午後四時まで、佐野商事会議会事務局

(2)受付期間

八月二十三日から九月二十日まで

猟狩法の改正

こんど狩猟法が改正され「鳥獣保護及び狩猟に関する法律」となりました。この改正の中で今後は講習後、試験をして合格しないと狩猟免許を受けることができなくなることです。

(1)大学または昭和三十九年三月三十一日までに卒業する見込の者

(2)短大を昭和三十六年三月以前に卒業した者

(3)高等学校を昭和三十三年三月以前に卒業した者

(4)人事委員会が(1)から(3)までに該当する者と同等と認めた者

3、試験の期日及び場所

昭和三十八年九月十五日（日曜日）

県立宇都宮商業高校

4、受験手続

(1)申込用紙請求先 県人事委員会事務局

(2)受付期間

八月二十三日から九月二十日まで

栃木県警察官の募集

本県の警察官採用試験がつぎの要領で行われることになりましたので応募されることを望みます。

一、資格

昭和十四年四月二日から昭和二十一年四月一日までに生れた男子で学歴は問わない。

二、身体基準

(1)身長は一六〇センチ以上

(2)裸眼視力〇・六、(矯正視力一・〇以上)

(3)色彩その他異常がない

三、受験手続

県警察本部警務課または千生派出所へおたずね下さい。

男女を問わず、昭和九年四月二日以後に生れた者で、次の各号の一に該当する者であれば受験できます。

(1)大学または短大の卒業者又は昭和三十九年三月三十一日までに卒業する見込の者

(2)短大を昭和三十六年三月以前に卒業した者

今月の納税

国保税 第二期分

行政書士の試験

県では左記により行政書士の試験を行ないます。

一、期日 十月十七日午前九時から

二、場所 宇都宮市塙田町、栃木県庁

三、試験区分

一般常識、作文

一般行政、農学、農芸化学、畜産、土木、建築、農業土木、林業、蚕糸、機械

四、試験科目 法令、一般常識、作文

一、願書メ切 十月一日

二、詳しくは栃木県総務部文書課でおたずねください。

県職員採用上級試験

県の人事委員会では、次の試験を行ないます。

一、期日 十月十七日午前九時から

二、場所 宇都宮市塙田町、栃木県庁

三、試験を行ないます。

1、試験区分

一般行政、農学、農芸化学、畜産、土木、建築、農業土木、林業、蚕糸、機械

2、受験資格

九月から福祉年金の増額
所得制限も大幅にゆるむ

来月から福祉年金の支給額がふえます。またこれと同時に福祉年金の受給者とその扶養義務者の所得制限も大幅にゆるめられることになっています。福祉年金というのは掛け金（保険料）をはらわなくてもらえる国民年金のことですが、さきの通常国会で国民年金法の一部が改正され、九月から実施されることになったものです。

福祉年金とは＝これは掛け金をはらう国民年金（きょ出年金）に年令の関係で加入できない人や、きょ出年金の発足した三十六年四月以前にすでに手足などを失った身体障害者、夫と死別した母子家庭の母親などのために設けられたもので、この年金には次のように老令、障害、母子および準母子の四つの種類があります。

老令福祉年金＝七十才以上の老人に支給されるもので現在は月額千円ですが来月からは月額千百円にふえます。

障害福祉年金＝両手足がないとか、目がみえないなど重い身体障害をうけている二十才以上の人に支給されるものです。月額千百円ですが九月から月額千八百円にふえます。

母子福祉年金＝夫と死別した二十歳以上の妻で十六歳未満の子供がある人。ただしその子どもが重い身体障害児やはり母子福祉年金と同じように月額千三百円になります。

準母子福祉年金＝姉が弟妹を養っている場合とか祖母が孫を育てている場合の、姉や祖母にも支給されるもので、支給額は母子福祉年金と同じです。九月から上の人に支給されるものです。月額千百円ですが九月から月額千八百円にふえます。

福祉年金の受給者は全額国の年金でまかなわれているので、本人にある程度の収入がある場合と、こども、親、兄弟などの扶養義務者に相当の収入がある場合は年金はもらえません。ところがこんどの改正で所得制限の緩和＝これまで所得制限のワクが広げられました。現在は、受給者の年間所得が五万円以上だと年金はもらえませんが、九月の三回、それぞれ四カ月分まとめてもらえるようになります。

また受給者の扶養義務者の年間所得は五十万円以下だったのを六十万円までよいことになります。

ことしの五月から十年間の均等償還で、戦没者などの妻に特別給付金が支給されることになりました。

そこでどういう人はうけられるのか、またどんな手続きをしたらよいかなどについてお知らせいたします。一、特別給付金を受けられる戦没者の妻

昭和十二年七月以後死亡した軍人、軍属、準軍属の妻で、三十八年四月一日において次の給付を受ける権利のある人は受給できます。

公務扶助料、特別扶助料

遺族年金、特別遺族年金

遺族給与金、もとの陸軍または海軍の雇傭人などにかかわる旧令共済組合または旧海軍共済組合から給付される遺族年金

二、特別給付金を受けられない戦没者の妻、本年四月一日前に死亡、国籍喪失、婚姻などにより一般常識、作文

一、願書メ切 十月一日

二、詳しくは栃木県総務部文書課でおたずねください。

戦没者などの妻に特別給付金
八月一日から受付けます

一申請手続き＝これまで所得制限のワクのためもらえなかったりして、こんどの改正で、新しく資格を得た人が福祉年金をうけるには、まず裁定請求書を役場の国民年金または民生関係を扱っている窓口でもらって、これに必要事項を書きいれ同じ窓口に出します。

提出のさい必要な書類は申請者あるいは扶養義務者の所得証明書、戸籍抄本、住民票の抄本などです。審査の結果、県知事から国民年金証書が交付されますと、毎年一月、五月、九月の三回、それぞれ四カ月分まとめてもよりの郵便局から年金が支給されます。なお福祉年金についての問い合わせは役場民生課の窓口です。

壬生町農業委員会だより

各戸を訪問して

選挙資格住民登録の調査

今回九月十五日現在で住民登録に基づく実態調査と②選挙資格調査の実態調査の二つの目的をもった調査を行ないます。

調査方法としては調査員が各戸に訪問いたします。

住民登録の実態調査：住民登録は壬生町の区域内に住んでいる皆さんの居住関係を「住民票」という公簿に記載して、印鑑証明、免許申請、入学児童、予防接種などの基礎となるものです。

役場では確実な調査にもとずいて住民票の記載内容を充実させるわけで従って次のように家族内に異動があった場合は必ず申告してください。

一、転居届　引越した場合で同町内であっても必要です。

二、変更届　世帯主が死亡したり、転出した場合、新しい世帯をもったとき。

三、転出、転入届　世帯の中で妹に行った、貰った場合。学校を卒業して遠くへ就職し、自宅から通勤ができないで就職地に移転した場合など。

選挙資格の調査：毎年九月十五日現在で、基本選挙人名簿を作成するために住民登録の実態調査と同時に調査をいたします。

要件としては(1)本年六月十五日以前から引き続き本町に住所のあるもの。(2)昭和十八年十二月二十一日以前に生れた日本国民です。

昨年九月十五日に調整した基本選挙人名簿が使用されます。

ありますから、記入もれのないように注意してください。

この基本選挙人名簿は十月中に調整を終り、十一月五日から十五日間、壬生町役場本庁、稲葉と南犬飼両支所で縦覧し、十二月二十日に確定します。

従って今秋行われる壬生町議会議員の選挙には、

病気などのため町内の病院や、池市町村で入院療中の者の住所は実家に

文化財専門委員に十氏を

壬生町の歴史的遺産を守るために、今年の一月一日から施行になった文化財保護条例にもとずいて〝文化財専門委員会〟を作りました。

八月九日午前九時から専門委員会を開き、委員長副委員長を決め、今後の研究方法や日取りなどを定めて積極的にやることになりました。

専門委員は次のとおり

委員長　大垣　八郎

副委員長　高橋　一凱

委員に松本林助、黒川正一、勝、国生重雄、阿久津輝吉、檜木恒、黒川佐一郎、渡辺栗彦、五井彦重

横断するときは横断歩道を

こんと交通の法律が一部改正されたことによって壬生町につぎのような横断歩道が定められましたからその附近で道路を横切るときは必ずこの「横断歩道」を通るようにしてください。

(1)壬生駅前のY字路県道

(2)国谷地内の県道で東小学校入口のT字路

(3)安塚地内の県道で安塚小学校入口のT字路

(4)中央公民館入口県道の信号機のある交差点

この横断歩道には、白色ペイントで市松模様に路面にしるしがあります。

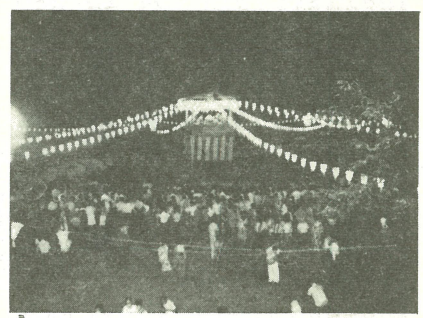

人出延三万人

壬生音頭踊りのタベ

壬生音頭踊りの夕べは第四年目をむかえ、月おくれお盆の八月十六日、十七日の両夜にわたり壬生小学校で盛大に催された。折からの好天気で延三万人の見物人と踊り子で賑った。

全町民の年一回のレクリエーションとして子供も多数参加して夏の夜を踊りました。

水泳は壬生町が優勝

郡民体育祭

今年の郡民体育祭は九月十五日（日）に壬生中で行なわれますが、それにさきがけて八月十八日（日）壬生中プールで行なわれた水泳大会では壬生町が二位の都賀を圧倒的な差をつけて優勝しました。

準優勝　都賀村　三十点

三位　大平町　二十七点

四位　藤岡町　二十点

五位　石橋町　十一点

簡易保険のすすめ

人間、死ぬまで健康で働きなかべにぶつかって、きつづけることができれば、これにこしたことはないが、年をとるとやはり体がいうことをきかなくなるときまでの収入を計算してみて、これを消費と貯蓄とにのように振りむけるかを考えることが必要である。

老後に備えるための貯蓄にはいろいろあるが、中でも生命保険はそのほとんどが養老保険で占められているように、ひろく老後の備えとして利用されている。

養老保険は、貯蓄と保障を兼ね備えた機能をもち三万人の見物人と踊り子で賑った。

全町民の年一回のレクリエーションとして子供も多数参加して夏の夜を踊りました。

簡易保険には、一〇年満期、一五年満期、二〇年満期、三〇年満期、六〇才満期の各種の養老保険があって、生活設計の内容に応じてえらぶことができ、五五才までの人が加入できる。

また、簡易保険の加入者の老後のいこいのために熱海、別府、小樽、和倉（和歌山県）白浜（和歌山県）の各地には、加入者ホームが設けられもに老令者の居住性と老後に細心の注意が払われ、短期利用（一カ月以内）と長期利用（一カ年以上）の区別がある。（白浜は一一月開所予定）

郵政省では、この九月～一二月の間、大蔵省、貯蓄増強中央委員会などの協賛のもとに、簡易保険新加入運動を展開するとくにこの九月老後の備えとして簡易保険の利用をすすめることにしていて、五万人の人が

加工トマトの出荷に追われる

県下第一の生産を誇る南　犬飼蔬菜出荷組合の加工トマトの出荷は八月が最盛期、連日トラックで西那須野町の愛知トマト工場に出荷されています。加工用トマト栽培は南犬飼農協並びに生産者の努力により三年前試作に成功し昨年より急激に増反され本年の栽培は十二ヘクタールで約三千トン前後の生産が見込まれており価格もキロ当り十三円前後で生食用トマトより出荷労力がかからず安定しています。

写真＝加工用トマトの出荷風景（安塚）

この加工トマトの出荷を祝って去る八月五日加工トマトの出荷パレードを盛大に実施しました。

検察審査会とは

日本国憲法のもとでは公務員は国民全体の奉仕者であって、そのことがやり方には常に国民の意思が反映されていなければならないのです。公務員である検察官のしごとのやりかたについても、この民意を反映させて明るく正しくしようとする制度、それが検察審査会です。この制度を規定した検察審査会法は昭和二十三年七月十二日に施行され、今年は十三周年にあたります。

検察官の仕事の中で、とくに大切なことは犯人に対して起訴すべきか、不起訴にするかということです。

この起訴するかしないかの決定は検察官の権限は国家機関である検察官にだけ認めております。

このような検察事務が適正に行なわれることが、公正な刑事裁判の前提であり、はじめて社会の秩序が保たれ個人の基本的人権も保障されます。

このような重要な国政の一つである検察の仕事に主権者である国民の意思を反映させる―これが検察審査会です。

検察審査会は十一人の審査員からなる合議体で、議決によってすべての職務を行ないます。また同数の補充員がおかれています。

検察審査員、補充員は衆議院議員の選挙権をもつ国民の中から、くじで選ばれます。任期は六カ月となっています。

慈覚太師の人柄

大死一番のさとり

本田網祐記（その5）

大師は四十五才の時に支那留学の命が降り七十一才で寂くなられるまでの活動というものは、実に目覚しかったのであります。その活動の基礎は横川に就て修業せられたことになるのであります。その修業の中枢的事実は禅宗でいうところの大死一番真宗でいうところの無常観の極致に触れて死中活を得られたのであります。純粋に宗教的の経験であったのであります。この経験即ち信仰は勿論学問理屈で固まったのでなく一度死んでまた生れ返ったという深い深い人生問題から顕れたのであります。この信仰の立脚してここに大師の円満なる人格剛健にして且つ綿密懇切なる性格が出来上ったのであります。大師の御伝記を拝見いたしまして他のことは第二といたしましても、この四十才の時に一時死して復活せられた大師の宗教的経験と、それから三十一年の間これを中心として飽くまで奮闘せられたということ、これは吾々の最も大切に戴くべき教訓であると存じまして、ここにこれだけの御話をいたした次第でございます。

第15回下都賀郡民体育祭

主催地は壬生町

第十五回郡民体育祭は来る九月十五日（日）に壬生中を主会場にして開催されます。実施種目と種目別会場が決定いたしました。壬生町からも多数の選手が参加されます。声援を送って下さい。

（雨天の場合は二十二日（日）になります。）

陸上競技＝壬生中

庭球＝南犬飼中

排球＝南犬飼中

相撲＝壬生中

柔道＝壬生小

剣道＝南犬飼地区公民館

弓道＝精忠神社参道

卓球＝中央公民館

○野球は九月七日(土)八日(日)壬生中と南犬飼中で開催されます。